

みんなで取り組む防災・減災

ねっちゃんの防災知恵袋

被災体験から学ぶこと

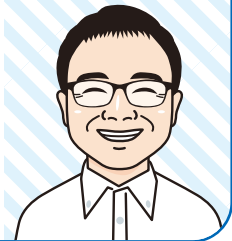
あけましておめでとうござい
ます。ねっちゃんです。今年も地域
防災力上げていきましょう！

おとしの元日、令和6年能登
半島地震が発生しました。2年
経った今でも、復旧・復興作業は
続いており、仮設住宅で暮らして
いる方が多くいます。

昨年の防災セミナーでは、東日
本大震災で被災し、総務省消防庁
の語り部として全国で講演してい
る草貴子さ
んに避難所
運営の難し
さについて
お話をして
いただきま
した。



消防団の方の温かい言葉がけ
や、避難所にいる子どもたちの所
へ学校の先生が会いに来てくれた
ことなど、思いがけず人のつなが
りや優しさに触れ、うれしく感じ



た半面、平時と違って不自由な生
活を余儀なくされることから、不
安やストレスで怒りやすくなっ
たり、自分の主張だけを通そうとす
る人がいたり、人間の弱さも見
えたそうです。普段は仲の良い人
たちであっても災害によって、い
つも通りでいられなくなる恐さ
を感じました。

このように実際に被災された方
の体験談や、自治体の報告書には、
災害を忘れることがないよう記録
として残し、他の地域の人たちに
役立ててほしいという思いが込め
られています。

これを私たちが見たり、聞いた
りして自分事として考え、同じ被
害を繰り返さないよう意識を変え
ることが大切です。

自然災害からの犠牲者ゼロを目
指して、日頃から備えましょう。

▼防災対策課 ☎233548

こちら消費生活相談室です 困った時にはすぐ相談を！

消費者ホットライン ☎188

(最寄りの消費生活相談窓口につながります)



東三河広域連合消費生活田原相談室
(商工課内)
相談時間 ● 9:00～16:30(月～金曜日(平日))

東三河広域連合消費生活田原相談室では、商品やサービスに対する苦情、契約に関するトラブルなどの相談業務を行っています。

●強引な訪問購入にご注意ください！



突然訪問してきた業者に「いらなくなった貴金属はないか？鑑定してあげる」と言われ、そのようなものはないと断ったが玄関に足を入れたまま帰ろうとせず、怖い思いをした。



「どんな物でも買い取ります」と女性から電話があり、靴の買い取りを了承したが、来訪したのは男性で「貴金属はないか」と強く言われ、亡夫の金歯や金のネックレスを渡してしまった。

●トラブルにあわないために！

- ✓ 買い取り業者から電話がかかっても応じず、突然訪問してきた業者は絶対に家に入れないようにしましょう。
- ✓ 売るつもりのない物品、特に貴金属などの売却を迫られたら、きっぱり断りましょう。
- ✓ 訪問購入は契約書を受け取ってから8日間はクーリング・オフができることがあり、クーリング・オフ期間内は物品の引き渡しを拒むことができます。

高齢者を中心に訪問購入(訪問による買い取り)のトラブルが多発しています。困ったときは、迷わずにご相談ください。

